



元気な企業をつくる！

the Heartful OAG

2009. 8月号

太田孝昭が語る春夏秋冬
「覚悟」

第16回経営者向けセミナー
『不況時代 “強い会社”をつくるには』
講師 株式会社日本M&Aセンター 分林保弘代表取締役会長

“内部統制報告書から見える内部統制構築セミナー”を
開催しました
講師 株式会社ビジコム 公認会計士 若林美佳

変わりゆく社会福祉事業
「福祉チーム」にお任せください
株式会社福祉総研 代表取締役社長 松本和也

風まかせ筆まかせ
「裁判員制度(I)」
阪田雅裕
OAG税理士法人 顧問
弁護士(前内閣法制局長官)

ちよっとchat

Web新語辞典

元気な企業をつくる！

the Heartful OAG

2009. 8月号 | vol. 52

CONTENTS

02

太田孝昭が語る春夏秋冬
「覚悟」

03

第16回経営者向けセミナー
『不況時代 “強い会社”をつくるには』
講師 株式会社日本M&Aセンター
分林保弘代表取締役会長

“内部統制報告書から見える内部統制
構築セミナー”を開催しました
講師 株式会社ビジコム 公認会計士
若林美佳

04

変わりゆく社会福祉事業
「福祉チーム」にお任せください
株式会社福祉総研 代表取締役社長
松本和也

06

風まかせ筆まかせ
「裁判員制度(I)」
阪田雅裕
OAG税理士法人 顧問
弁護士(前内閣法制局長官)

07

ちょっと chat

08

Web新語辞典

太田孝昭が語る

| 春 | 夏 | 秋 | 冬 |

【 元 気 に な る 言 葉 】



太田アカウンティンググループ代表
太田孝昭

「 覚 悟 」

7月13日付の日本経済新聞朝刊の全面広告にワタミの渡邊美樹さんが出ていました。「介護の覚悟」という大きなタイトルで、ワタミが提供している有料老人ホームの広告と渡邊美樹さんご自身のメッセージが書かれてありました。渡邊美樹さんと多少の面識があるものですから、何回もそのメッセージを読みました。改めて「渡邊美樹さんて凄いな。ここまで言い切ってしまう、自分にはとても真似できないな」と、ただただ畏敬の念を禁じ得ませんでした。

翻って自分はどうなんだ、自分のビジネスにどこまで強い覚悟を持って臨んでいるのか、甚だ心もとなくなってきました。

私も含め普通の人は、きれいな広告は作れても自分の事業に対してここまで強い「覚悟」はなかなか示せません。この広告には渡邊美樹さんの「覚悟」が表現され、見る人を感動させ、広告としてもとても素晴らしいものに仕上がっています。

コーポレートアイデンティティーや社訓などは誰にでも作れますが、そこに「魂」

を入れるには、「覚悟」が必要なんだとつくづく感じます。

企業経営には、多くの人の協力が欠かせませんし、特に従業員をその気にさせるには経営者の本気度＝「覚悟」が何よりも必要です。今自分の事業が計画通りにいかないのは、「覚悟」が足りないからではないのか。そう深く反省すると共に、「覚悟」の難しさをも実感しています。

皆様もこの広告をゆっくりとご一読ください。何か感激させられます。



<日本経済新聞に掲載された広告の文章>

介護の覚悟。

必ず幸せになっていただく。
ご入居様を命懸けで守りぬく。
強い思いと覚悟が、すべてです。

ご入居様を自分の本当の両親だと思う。
そして一切の妥協なく、出来ることはすべてやる。
それがワタミの介護の原点です。
お一人おひとりの味の好みまで熟知した満足度の高い食事。
丁寧なサービス、個別の介護ケア。
親孝行に限りがないように、介護にも「もうこれでいい」はありません。
そのために、これまで培ってきた

“価値あるものを低価格で提供する”ノウハウをすべて投入して、驚き、感動していただけるホームの実現に取り組みつづけます。
いまの日本を懸命につかってきてくださった人生の大先輩である皆さまに本当に幸せになっていただきたい、心からそう願っているのです。
私にとって介護事業は単なるビジネスではありません。
一生かかって達成すべき使命です。
何よりも大切なのは、ご入居様様の「安心と幸せ」を命懸けで守りぬくこと。
ワタミの介護は、本気です。

第16回経営者向けセミナー

『不況時代 “強い会社”をつくるには』

講師 株式会社日本M&Aセンター 分林保弘代表取締役会長

7月8日に弊社セミナールームで第16回経営者向けセミナー『不況時代 “強い会社”をつくるには』を開催致しました。講師にお招きしたのは、中小企業のM&Aを通じて経営に精通している株式会社日本M&Aセンターの分林保弘代表取締役会長です。人口減少に直面している日本経済の中で企業が生き残っていくためには、業界再編と国際化が不可欠とのご指摘に、出席された皆さまは頷かれ、大いにご参考になったようです。



戦後の日本は低廉で高品質な労働力で工業立国を目指し、高度成長を実現しました。今、世界の工場といえ、日本ではなく中国や「中国プラスワン」という意味でのシンガポール、マレーシア、ベトナム、インドなどになりつつあります。いずれにしても、日本ではものを作るのではなく、開発が中心になり、製造は海外に移転するのが当たり前です。

昨年の9月15日にリーマンブラザーズが破たんして以降、日本は世界的な不況に直撃されましたが、実は日本にとって最も大きな問題は人口減少だと思います。生産年齢人口は既にピークを超え、これからも減り続け、40年間で37%も減少します。このことは、何も手を打たなければ売上げの40%近くが減少してしまうことを示唆しております。

だからこそ、今すべての業種で人口減少を念頭にした動きが始まっています。大企業は、合併による規模拡大か国際展開を目指し、例えば薬品卸業界は、全国に数百社ありましたが、今は大手4社に集約されてしまい、年商数百億円レベルの会社では太刀打ちできない状況です。日本で生き残れるのはどの業界でも2～3社程度で、それに向けて急激に集約化が進んでいくことになるでしょう。

一方、日本のマーケットが縮小していく以上、海外に進出していかなければ成長することはできません。日本板硝子のように、国内の売上げは2割しかなく、経営トップを外国人にする会社がどんどん増えてくると思います。

それでは、中小企業はどうすればいいのでしょうか。これからは、中小企業といえども、アジアに進出していかなければ、伸びることはできません。中小企業の70%は赤字です。社歴の長い老舗企業が倒産の30%を占めていて、2代目、3代目の社長が会社を潰すという例が増えています。

今、後継者がいない企業が5割あります。少子化で後継者になる子供そのものがない、あるいは子供がいても仕事を継いでくれないという状況です。

今後は右肩下りの経済ですから、好きでもない、経験もない仕事を、子供だから引き継げというのは酷な話です。私は、原則として子供には継がせない方がいいと思います。継ぐとしても、子供が自分で会社を作って、その会社が親の会社を吸収合併できるほどの経営能力を示した場合に限った方がいいでしょう。

今業績が好調な企業を見ると、ユニクロを展開しているファーストリテイリングや買収企業をリストラせずに再生して急拡大している日本電産などのように、経営者が個性派で決断が早く、① 創業者(2代目創業者)、② トップ主導型、③ 独創的発想、④ 合理主義的経営(計数感覚)、⑤ 低価格(適正価格)路線などの特徴を共通点として挙げることができます。中でも、計数感覚に優れ、数字の意味が分かるプロの経営者でなければ、絶対に会社は大きくならないと私は思っています。

「どこよりも早い!! 検証! 内部統制報告書」

“内部統制報告書から見える内部統制構築セミナー”を開催しました

講師 株式会社ビジコム 公認会計士 若林美佳

7月9日に弊社セミナールームで、連結子会社を持つ親会社の内部統制担当者様を対象としたセミナーを開催致しました。平成21年3月期決算から、いよいよ上場各社の内部統制報告書が開示されますが、内部統制報告制度では自社だけでなく連結子会社までも含めた内部統制を確立しなければなりません。つまり、グループ全体の評価を的確に行う必要があるのですが、対象範囲が広いだけに内部統制報告書に対して「重要な欠陥があり、内部統制が有効でない」と指摘されたり、「付記事項」や「特記事項」を記載されるケースが少なくないようです。内部統制の担当者様には、多かれ少なかれ「監査法人に重要な誤りを指摘されないだろうか」「もっと効率のいい評価はできないだろうか」といった不安や不満があるのではないのでしょうか。

そこで今回のセミナーでは、実際の内部統制報告書を参考にしながら、問題点を洗い出し、2年目を迎えた内部統制構築への注意点を掘り下げていきました。ご参加いただいた皆様からはセミナー終了後も講師に多くの質問が寄せられるなど、とても熱気に満ちたセミナーになりました。

変わりゆく社会福祉事業

「福祉チーム」にお任せください

株式会社福祉総研 代表取締役社長 松本和也

社会福祉制度は、人が生存するために本来持っている能力＝「本能」を最大限に駆使しても生きていけないとき、社会の力で人の生存を守る手法の一つです。誰しも、日常生活の中で社会福祉制度のお世話になる機会は少なくありません。その社会福祉制度が正しく機能するために重要な役割を担っているのが社会福祉法人です。

私たち「福祉チーム」（総合福祉研究会・NPO福祉総合評価機構・株式会社福祉総研）は、主に社会福祉法人の経営を支援する実行部隊として発足しました。会計事務所の関連企業としては少し異質な存在といえるかも知れませんが、「福祉施設のかかりつけ医となる」を事業理念として、「私たちの持つ専門性を社会福祉施設の健全経営のお手伝いに活かし、より良い福祉サービスの提供に資することにより、もって福祉サービス利用者の幸福に寄与することを喜びとします」を合言葉に、社会福祉施設の運営をサポートしています。

◆ 日本の社会福祉制度の概要

日本の社会福祉制度は、大きく3つに分けることができます。一つは高齢者介護を目的とした高齢者福祉、二つ目は障害者の自立支援を目的とした障害者福祉、そして三つ目が子どもの保育を主目的とした児童福祉です。これらの「社会福祉事業」は、施設数や財政面でも大きな比重を占めており、国民生活に最も馴染みの深い社会福祉制度になっています。

制度の根幹にあるのは社会福祉法（昭和26年3月29日法律45号、以下「法」という）で、公立施設を除けば事業主体は「社会福祉法人」である場合がほとんどです。公立以外の保育所などでは、正門付近に「社会福祉法人〇〇会」といった表記があるのは、そのためです（ちなみに法には「保育園」という言葉はなく、「保育所」が正しい用語です。また保育所と幼稚園は異なり、幼稚園は文部科学省所管の教育施設、保育所は厚生労働省所管の生活施設です）。

厚生労働省の公表資料によると、社会福祉法人の数は全国に18,634法人（平成19年3月31日現在）あり、それぞれが社会福祉事業の中心的な担い手として社会から期待と要請を受けて活動しています。法人税や固定資産税などの税制面でも歴史的に優遇措置を受けてきました。

■ 社会福祉法人数の推移

年次	厚生労働大臣所管	都道府県知事所管
1975（昭和50）	6,110	—
80（55）	9,471	—
85（60）	11,672	—
90（平成2）	118	13,305
95（7）	127	14,705
99（11）	139	16,217
2000（12）	138	16,553
01（13）	144	16,959
02（14）	146	17,559
03（15）	151	18,162
04（16）	164	18,636
05（17）	181	18,642
06（18）	195	18,453
07（19）	222	18,412

（各年とも3月31日現在の数。昭和62年4月以前はすべて厚生労働大臣所管）
資料：厚生労働省 社会・援護局調べ

◆ これまでの日本の社会福祉制度

社会福祉法人の行う社会福祉事業は、財政面やサービスの質の担保という観点から、行政の厳しい監視下に置かれ、あたかも行政の一機関として存続してきたといえるほどです。例えば、運営費用として支弁される措置費は、国が措置費単価を設定して、用途も通知によって厳しく制限されています。社会福祉施設は指導通りに執行するだけの存在であり、自主的な経営はほとんど蔑ろにされてきたといっていいいでしょう。

こうした実態は、会計制度の面からも理解できます。社会福祉法人に「経理規程準則」という複式簿記が導入されたのは昭和51年のことでした。平成11年まで継続されましたが、この準則では固定資産の減価償却を行わず、収支計算書は損益概念を反映しない、資金（社会福祉法人における「資金」は流動資産と流動負債の差額と定義されます）のみを追いかけたものだったのです。当時の行政の指導監査では、積算された通りに支出が行われたかどうかだけが関心の的であり、法人側は収受した資金をいかに使い切るかに心を砕いていました。大変おかしな事態ですが、現在の国と自治体との関係によく似ているといえるかもしれません。

◆ 国の目指す社会福祉制度

日本の社会福祉制度が成熟していく過程では、前記のような厳しい規制も通過点として止むを得ない面があったことは確かです。しかし、いつまでも過度な監督が必要なわけではなく、時代にそぐわない規制やそれによる悪弊を排除するために、現在は各種の規制緩和や制度改正が行われています。その原動力となったのは、社会福祉事業に対する国民の意識と社会福祉事業の位置づけの変化です。

社会福祉法は昭和26年という戦後間もなく施行された法令ですが、その当時と現在とでは福祉サービスに求められる質そのものが変化してきています。また、国や自治体の財政難が深刻化し、行政の姿勢が「金を出すから口も出す」から「金が出せないから口も出さない」に変わりつつあるのです。

平成18年8月、社会福祉法人経営研究会が報告書をまとめました。この研究会は厚生労働省の担当部署と社会福祉法人経営者、そして外部有識者などによって構成されたもので、これからの社会福祉法人のあり方として次のような点を特に挙げています。

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1) 法人合併の推進 | 5) 資産運用規制の弾力化 |
| 2) サービスの質の低い法人の退出促進 | 6) 本部機能の強化 |
| 3) 経営診断の活用 | 7) 行政監査の簡素化 |
| 4) 資金使途制限の弾力化 | 8) 情報開示の促進 |
| | など |

研究会の提言を具現化するため、国も各種の規制緩和通知等を出しています。一連の規制緩和は喜ばしいことですが、同時に法人経営者に対しては経営責任を求めているともいえます。法人の予算審議一つをとってみても、理事会が確実に機能して審議を行い、経営結果については責任を負わなければなりません。

◆ 「福祉チーム」の役割

社会福祉法人を取り巻く環境が大きく変わる中で、私たち「福祉チーム」は専門性を発揮して、記帳代行や会計処理にとどまらず、法人経営をさまざまなアプローチから支えてきました。例えば、社会福祉法人の会計に習熟した人材を養成する目的で、「社会福祉会計簿記認定試験」を毎年行っています。日商簿記の社会福祉版といえるもので、毎年全国で約2,000名が受験し、今年で第5回を迎えます。

また、一歩進んで「外部監査」もお手伝いしています。これまでの行政監査では、監査指導を行う側も受ける側も会計の知識が乏しいケースが少なくありませんでした。そこで会計の専門知識を持った職業会計人が定期的な外部監査を実施することにより、情報公開に耐える財務諸表を確保できるだけでなく、所轄庁サイドの業務も省力化することができます。更に、牽制機能も強化されることから、意図的な不正や認識不足による誤った執行を予防することができ、適正な措置費等の運用という国民の付託に応えることが可能になります。

こうした外部監査という「守り」に必要なサービスだけでなく、資産運用の指導や財務分析、施設整備、法人の設立・拡大といった「攻め」に不可欠なサービスまでも包括的に行うコンサルタントが、私たち「福祉チーム」なのです。

これまで社会福祉法人には、職業会計人の関与が少なかったことは事実です。しかし今、国や自治体、そして社会福祉法人の現場が外部専門家の適切な指導を求めています。

4年後には、全国に23,000カ所ある認可保育所の制度が大きく変わる見通しです。また今後、社会福祉法人の会計基準の再改正も予定されています。

少子高齢化の中で、社会福祉制度の充実に対する国民の期待は、ますます大きくなっています。私たち「福祉チーム」は、これからも会計事務所グループの中の異色な存在として、社会福祉事業の公益性と安定した経営を支えてまいります。

国民の期待に応える社会福祉制度を確立する一助になること。それが、私たち「福祉チーム」の誇りでもあるのです。



「裁判員制度（Ⅰ）」



阪田雅裕

OAG 税理士法人 顧問
弁護士（前内閣法制局長官）

以前に、社会の制度は、陳腐化して不具合が生じるのが常であるから、不断の見直しが必要であることに触れた。つまり制度の改革である。これまで、行政改革は様々な観点から何度も行われてきた。行政改革は行政システムのムダや非効率を排除して組織の肥大化を防ぐために行われるのが通例で、国鉄が分割民営化されて、赤字垂れ流しの体質が一掃されたのは代表的な成功例である。政治に関しても細川内閣の下で抜本的な改革が行われた。その根幹をなしたのは、衆議院議員選挙の小選挙区・比例代表並立制への移行である。これは、同一政党、特に与党からは複数の候補者が立候補せざるを得ないことから、派閥の弊害が目立ったり、選挙費用がかさんだりする中選挙区制を改めて、政党中心の選挙を実現することを目指したものであり、一連の問題の解決と併せて米英のような政権交代までを視野に入れた改革であった。

改革は、その中身や方向性の是非についての賛否はあっても、すべて今ある制度に大きな問題 — 改革には少なからぬエネルギーを要し、その過程での様々な摩擦や混乱が不可避であるので、些細な問題に対処するために改革を行うのは、費用対効果の観点から適切とはいえない — があるからこそ行われる。法律作り際に際して「立法事実」と称される現在の問題点を踏まえて、制度の根本的な改善を図るのが改革である。したがって、立法事実が明確でない改革というのは想定し難いのだが、この点で疑問を禁じ得ないのは発足したばかりの裁判員制度である。

戦後60年余の間、ほとんど手をつけられずにきたわが国の司法は、「思い出の事件を裁く最高裁」と揶揄されたような裁判の長期化や国民にとっての利便の問題など、様々な懸案を抱えていた。平成14年から3年がかりで法制化された司法制度改革は、司法制度改革審議会意見書（「21世紀の日本を支える司法制

度」）に基づいて、現行の司法制度が当面するこれらの問題点を改善し、より国民に身近な司法の実現と法の支配の一層の定着を究極の目的として、司法を支える仕組みの全般にわたって行われた。裁判の迅速化のための手続法の整備、法律扶助制度の拡充、労働審判をはじめとするADR（裁判外の紛争解決手続）の拡充等々、その多くは高く評価されている。裁判員参加による裁判もこの司法制度改革の一環として導入が決まったが、裁判員となる一般国民に心身両面での負担を課すだけではなく、制度の広報や運営にかなりの国費も必要となる。審議会の意見書は、司法の国民的基盤を更に強固なものとして確立するためには、国民自らがより積極的に司法に参加できるようにすることが必要である、と述べている。しかし、仮に現在、司法の国民的基盤が脆弱であるとしても、その結果、個々の裁判に具体的にどのような問題が生じているのか、そして、国民が直接裁判に加わることによってこれらの問題がどのように解決されるのかについて何らの説明がないだけでなく、国民の裁判参加の対象が、行政事件や民事事件ではなくて、刑事の、しかも重罪事件が適切であると考えられる理由にも言及していない。

現在の刑事裁判について、誤判が多いとか、量刑の感覚が常識とずれているといった批判はほとんど聞かない。時として裁判の長期化が問題になるが、この問題が裁判員の参加によって解決されるとは考え難い。裁判員制度の導入が国民の刑事裁判に対する関心を高め、司法の国民的基盤の構築に一定の役割を果たしたことは確かであろうが、裁判員制度導入のメリットがこの1点でしかないというのでは、裁判員制度のために社会全体が負担するコストには到底見合わない。司法に国民的基盤が必要であるとしても、それを国民の裁判参加と直結させるのはいささか短絡的であり、観念的にすぎるのではあるまいか。

ちよつと



ちやつと
chat!



◎ 「畑仕事に挑戦しています」



法人税部 木村きよみ

この4月から区民農園を借りて、週末は畑仕事を楽しんでいます。何分素人ですので、雑草と発芽の区別もつかず、「疑わしきものは抜かず」の原則に従ってしましたら、あっという間に大惨事に。何事も、知識と決断力が大切ですね。

◎ 「やんちゃな姉妹」

資産税部 須藤麻世

今月1歳を迎えた愛猫たちです。
毛並みの色はまったく違いますが、とても仲良しの姉妹猫です。
昨年わが家に来た時には、まだ手のひらに乗るほどの大きさでしたが、日々元気に大きく育ってくれています。



◎ 「異国に触れて自国を知る」

経営管理部 廣藤雅子

韓国ドラマ好きを「韓流」といいますが、私は「華流」です。
華流の中でも台湾好きなのですが、好きが高じて中国語を習い始めました。
早いもので2年が過ぎ、手元にはテキストが6冊。良き師と仲間恵まれ、楽しく続けています。



外国語を習って気付いたことは、自分の日本語レベルが低いことです。台湾出身の老師の日本語に感心している場合ではない！と、近頃は読書にはまり、図書館通いをしています。
面白い本に出会うと、週末には食事忘れて読み耽ってしまうこともしばしば。
この夏は、活字の海で溺れそうにならないよう、要注意です(笑)

◎ 「フカヒレ」

経営管理部 白石牧子

先月、初めて台湾に行ってきました。
生まれて初めて食べた大きなフカヒレです。
おいしかったんですが、フカヒレより、もっともっと安くておいしいものがたくさんあって、とても3泊4日では食べ尽くすことができませんでした。是非また行きたい台北の旅でした。
今、私はそのフカヒレのお店でもらったボールペンを愛用しています。



被災地観光

大規模な災害の被災地を、観光目的で訪れる観光客が増えています。被災地の現状を自分の目で確かめたいという真剣な人が多く、例えば昨年5月に起こった中国・四川大地震の震源地の四川省では、観光収入の40%を「被災地観光」が占めているといいます。大災害という大きなマイナスを、観光客誘致というプラスに転じる手法として、被災地観光は注目を集めています。

就活スタンピード現象

100年に一度の不況に直面して、新卒学生の就職環境は少し前までの超売り手市場から氷河期に一変してしまいました。就職できないかもしれないという恐怖感から、新卒募集をしている会社ならどこでもいいとエントリーしたり、学校に行かずに企業訪問ばかりしたり、暴走（スタンピード）ぎみの学生が続出しています。企業にとっては予想をはるかに超えるエントリーが殺到するなど、採用現場が混乱する事態も起こっています。

市民風車

地元住民や一般市民が出資して作った風力発電所が「市民風車」です。日本では2001年に北海道の浜頓別町に第1号が出来、これまでに11基が稼働していますが、いずれも小規模な発電所ばかりでした。しかし、来年3月稼働予定の石川県輪島市の「輪島門前コミュニティwindファーム」は10基を集めた大規模なもので、出資に対する配当などの成果に注目が集まっています。

にゅ〜ぶら／ニュースGⅢ

両方ともニュースにかかわる言葉です。「にゅ〜ぶら」は、いろいろなニュースや記事をぶらぶら散歩するようにネット検索することで、若いOLなどが使っています。一方「ニュースGⅢ」はサラリーマンが競馬のレースとテレビ番組の「ニュース23」になぞらえて、それほど重要ではないニュースを指す言葉として使っています。

相続・事業承継の
ご相談は
迷わず



へお任せください

詳しくはホームページへ

<http://www.sohzoku.jp>

編集後記

国会が解散され、総選挙は8月18日公示8月30日投票の日程で行われることになりました。8月の総選挙は107年振りとのことでかなり異例なようです。民主党は中学生までの子供たちに一律に子供手当を支給する政策をマニフェストに盛り込み、マスコミでも話題になっています。一方で扶養控除と配偶者控除を廃止して、この増税分を子供手当での財源の一部にするようです。子供のいない世帯や高校生以上の子供のいる世帯では増税になります。マニフェストにはガソリン税の暫定税率の廃止や高速道路料金の無料化なども盛り込むと伝えられていますが、単なるばら撒きにならないよう、消費税の税率アップなどの増税部分もしっかりと議論しながら、国民の審判を仰いでいただきたいものです。(ま)

発行 OAG税理士法人

(株)シーケーシステム研究所

(株)経理秘書

(株)ビジコム / (株)福祉総研

東京都新宿区左門町3番地1 左門イレブンビル5階

tel.03-3352-7500 / fax.03-3356-1180

発行人 太田 孝昭

編集人 松本 真一



Ohta Accounting Group



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

OAGは、チーム・マイナス6%に参加しています。